

第23号書式（第29条）

阪航工契 396 号

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件 名 那覇空港場周地下道排水設備工事

開 札 年 月 日 令和2年6月19日 （ 落札決定日 令和2年7月28日 ）

入 札 執 行 官 署 大阪航空局

落 札 金 額 ￥ 92,400,000 -

落 札 者 昱株式会社

予 定 価 格 ￥ 109,449,157 -

積 算 額 ￥ 109,449,157 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 99,499,234 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 100,686,938 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 91,533,580 -

基 準 評 価 値 100.503

低入札価格調査実施済 第1回目落札

入札参加者	評 価 点 (満点152点)	第 1 回入札			第 2 回入札			摘 要
		入札金額	評 価 値	評 価 値 ≥ 基準評価値	入札金額	評 価 値	評 価 値 ≥ 基準評価値	
昱株式会社	119.5	84,000,000	142.261	○				落札
有限会社真栄工業	-	103,950,000	-	-				
尚平工業株式会社	-	168,000,000	-	-				

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。
※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。
※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。
※ 本工事は入札説明書7.（6）に基づく施工体制確認のためのヒアリングを実施し、令和2年7月28日に落札決定した。

低入札価格調査の実施概要

工事名 : 那覇空港場周地下道排水設備工事

大阪航空局

調査を実施した業者名、住所 : 昱株式会社 東京都中央区日本橋3-3-11

項 目	内 容
1. その価格により入札した理由	<p>直接工事費について、主要機器のうち水中ポンプは、特約店契約を締結している新明和工業株式会社から調達すること、また制御盤については当局発注の同種工事(那覇空港マンホール排水設備工事)において制御盤を調達した長嶺電機株式会社より継続して調達することにより、安価での調達が可能であることを確認した。</p> <p>共通仮設費について、現在、契約対象工事施工場所となる那覇空港内において当局発注の同種工事(那覇空港マンホール排水設備工事)を施工中であり、契約対象工事における調査、準備を効率的に進められるなどにより経費の低減が図れることを確認した。</p> <p>現場管理費については、那覇空港から5km程度の距離に営業所を有していることにより事務経費などの低減が図れることを確認した。</p> <p>一般管理費等については、必要な経費を確保したうえで低減を図っており、沖縄地区における事業拡大を目的とした受注意欲の表れであることを資料及びヒアリングにより確認した。</p>
2. 契約対象工事附近における手持工事の状況	手持ち工事は1件あるが、本案件で配置を予定している技術者は配置されておらず、技術者は適正に配置されると思料される。
3. 契約対象工事に関連する手持工事の状況	手持ち工事は1件あるが、本案件で配置を予定している技術者は配置されておらず、技術者は適正に配置されると思料される。
4. 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との関連(地理的条件)	<p>当該工事場所である那覇空港から5km程度の距離に営業所を有していることにより事務経費などの低減が図れることを資料及びヒアリングにより確認した。</p> <p>また、那覇空港内において当局発注の同種工事(那覇空港マンホール排水設備工事)を施工中であり、同工事の現場事務所等を継続して使用することにより、資材の保管について経費の低減が図れることを資料及びヒアリングにより確認した。</p>
5. 手持資材の状況	手持ち資材はなく、今回工事において調達することとしている。
6. 資材購入先及び購入先と入札者との関係	<p>資材購入予定先のうち、主要機器のうち水中ポンプは、特約店契約を締結している新明和工業株式会社から調達することを確認した。制御盤については、当局発注の同種工事(那覇空港マンホール排水設備工事)において、盤を調達した長嶺電機株式会社より調達することを確認した。</p> <p>既設盤改修については、既設盤製作者である東伸電機株式会社により実施することをヒアリングにより確認した。その他、資材購入予定先が押印した見積書の内容が、入札価格の内訳に反映されていること、また資材単価については、資材購入先の見積価格を他の見積等により妥当性確認していることを資料及びヒアリングにより確認した。</p>
7. 手持機械数の状況	手持ち機械は有しておらず、機械が必要な作業は下請業者において行う予定であり、見積書において必要な経費は計上されていることを確認した。
8. 労務者の具体的供給見通し	下請予定業者が押印した見積書の内容が、入札価格の内訳に反映されていること、各職種別に労務者を適切に配置する予定であることを確認した。

低入札価格調査の実施概要

<p>9. 過去に施工した公共工事名及び発注者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「松江第1排水機場改修工事(ポンプ設備)」(草加市役所) ・「マンホールポンプ設置工事」(下妻市) ・「H26液状化対策事業 十番排水ポンプ場建設工事(機械・電気)」(潮来市役所) ・「排水施設改修工事(栄町一丁目高架下ゲートポンプ)」(草加市役所) ・「住宅市街地基盤整備工事(越場堰用水施設設備工)」(千葉県) ・「茨城中央工業団地(笠間地区)マンホールポンプ設置工事」((財)開発公社) ・「椿海 第3号揚水機購入 据付工事」(千葉県) ・「東京国際空港公益共同溝機械設備工事」(国土交通省東京航空局) ・「令和元年臨海トンネル沈埋設部排水ポンプ増設工事」(東京都東京港管理事務所) ・「30補公下第2号脇山中継ポンプ場機械・電気設備更新工事」(小美玉市) ・「旧園部川排水施設排水ポンプ更新工事」(小美玉市) ・「国補公共下水道桜川第2ポンプ場雨水ポンプ設備機械工事」(水戸市) ・「南総上流2期地区用水機場ポンプ設備その2工事」(茨城県県西農林事務所境土地改良事務所) ・「ひたちなか市下水浄化センター水処理設備等増設工事」(ひたちなか市) ・「南総上流2期地区用水機場ポンプ設備工事」(茨城県県西農林事務所境土地改良事務所) ・「松原排水機場改修工事(電気設備)及びポンプ設備増設工事」(草加市役所) ・「南総上流2期地区番田用排水機場ポンプ設備その2工事」(茨城県県西農林事務所境土地改良事務所) ・「栄第二水再生センター第一ポンプ施設汚水ポンプ(12号機)設備工事」(横浜市環境創造局) ・「南総上流2期地区番田用排水機場ポンプ設備工事」(茨城県県西農林事務所境土地改良事務所) ・「東京国際空港環八公益共同溝機械設備その他工事」(国土交通省東京航空局)
<p>10. 経営内容</p>	<p>財務諸表の数値及び推移等から見て履行がなされないという状況は見られない。</p>
<p>11. 1から10までの事情聴取した結果についての調査検討</p>	<p>本件において、上記入札価格内訳書や経営内容その他の事項について調査した結果、当該入札者の入札価格により本工事の内容に適合した履行がされないおそれがあるとは認められなかった。</p>
<p>12. 9の公共工事の成績の状況</p>	<p>施工した公共工事に大阪航空局発注の案件は無かったが、国土交通省発注の案件が2件あり発注者へヒアリングしたところ、問題無く工事を完了していることを確認した。</p> <p>なお、低入札価格調査の対象となった公共工事があったが、発注者へのヒアリングにより、特に問題なく施工が完了していることを確認した。また、大阪航空局管内における指名停止措置を受けた実績も無い。</p>
<p>13. 経営状況</p>	<p>非公表</p>
<p>14. 信用状態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①建設業法違反の有無 なし ②賃金不払いの状況 なし ③下請け代金の支払遅延状況 なし ④その他
<p>15. その他必要な事項</p>	